第　6　号
令和３年１０月２５日

吉田川治水だより

～ 吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」 ～

『吉田川治水だより』は、国土交通省が実施している事業の内容や進捗状況等について、地域の皆様へお知らせするお便りです。

国土交通省 北上川下流河川事務所

令和元年東日本台風から2年

吉田川・鳴瀬川堤防かさ上げ・拡幅

吉田川で令和元年東日本台風の際に越水した箇所を中心に堤防を高くする工事を行っています。

鳴瀬川の堤防を計画の高さまでかさ上げする工事も並行して進めています。

2年間で延長約 8 km の堤防をかさ上げ完了

吉田川志田谷地防災センター着工

吉田川の水防災拠点で、水防活動の体制強化並びに一時的な避難場所を整備する工事に着手します。

水害からの復興
新たな「水害に強いまちづくり」に向けて
着実に事業が進んでいます

大郷町粕川地区復興まちづくりと堤防復旧工事が本格始動

令和元年東日本台風で堤防が決壊した大郷町中粕川地区では、事業エリアの旧粕川小学校の解体が完了し、復興まちづくり、堤防復旧工事に本格的に着手します。

吉田川河道掘削工事

台風後から洪水時の水を流す量を増やすために吉田川の河道掘削を河口付近から進めてきました。掘削した箇所だけでなく上流側の洪水時の水位を下げる効果があります。

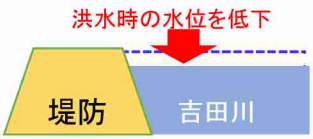

吉田川志田谷地防災センター着工

令和3年10月14日（木）に大崎市鹿島台志田谷地地区の水防災拠点において、吉田川志田谷地防災センター着工式を開催しました。大崎市と国が共同で整備を進め、周辺整備も併せ来年洪水シーズンまでの完成を目指します。

課題

・風雨を凌ぐ場所がない
・排水ポンプ車の分散配備が必要

国土交通省

・災害対策活動室
・災害対策車両格納庫

排水ポンプ車

照明車

整備目的

・水防活動及び排水活動の体制強化
・災害対策車両の分散配備
・地域の一時避難場所の確保

大崎市

・一時避難場所
・現地指揮室
・平時はコミュニティセンターとして利用

粕川地区復興まちづくり・堤防復旧着工

令和元年東日本台風で堤防決壊した粕川地区において、令和３年９月２６日（日）に復興まちづくり事業（大郷町）と堤防復旧工事（国）の合同着工式を開催しました。

大郷町の復興まちづくりと国土交通省の新しい堤防の整備を連携して推進し、地域の安全・安心の確保と、復興再生エリアのコミュニティ形成を目指します。

＜工事の流れ＞

工事のイメージ図

① 令和3年4月～令和3年9月

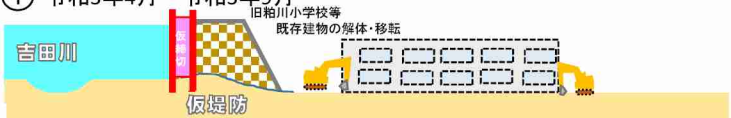

② 令和3年9月末～

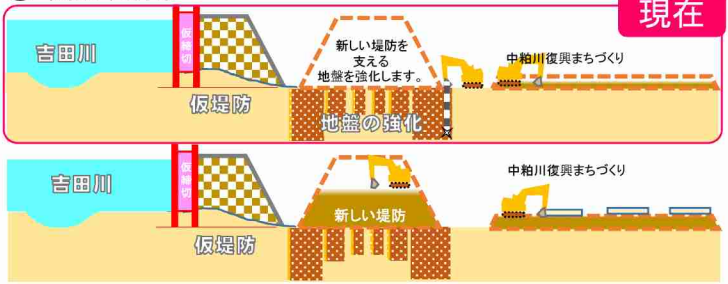

③ 水を流せる面積が拡大します

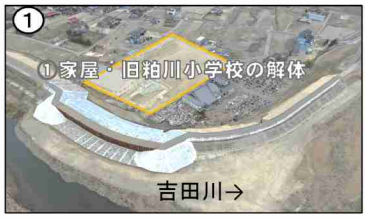

令和5年度末の堤防完成を目指し工事を進めます。

堤防のかさ上げ工事

吉田川の堤防で令和元年東日本台風で越水した箇所を中心に、かさ上げ工事を行っています。洪水シーズンの終了後、堤防天端幅の拡幅工事に着手します。
鳴瀬川の堤防については計画の堤防高さまで整備する工事を進めています。

吉田川

＜竹谷地区＞

川の水があふれないように道路より一段高く盛土をしました。

＜鶉崎地区＞

対岸の粕川地区の堤防の高さにあわせて最大で60cmかさ上げしました。

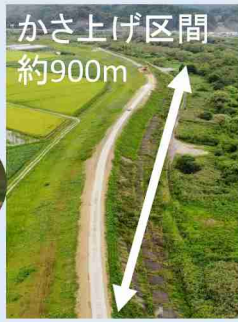

鳴瀬川

＜西福田地区＞

吉田川河道掘削の状況

吉田川の川の流れを良くするため、河川の土砂を掘削する工事を進めます。下流から掘削することで、上流側の水位を下げる効果もあります。今年度施工している箇所は堤防の近くまで掘削するため、堤防を保護する目的で護岸を設置します。

掘削

掘削後

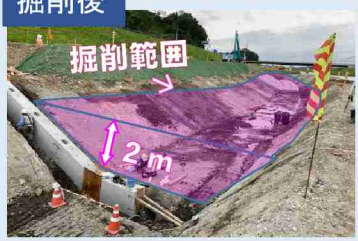

護岸設置状況

引き続きより安全で安心な地域を目指し、事業推進に尽力してまいります。

《吉田川治水だよりに関するお問い合わせ》
国土交通省東北地方整備局　北上川下流河川事務所　事業対策課　TEL0225-94-9793